

**入札監理小委員会における審議の結果報告**  
**独立行政法人都市再生機構UR—NETの運用支援等に関する業務**

独立行政法人都市再生機構の当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

**1. 事業の概要について**

○事業概要

本事業は、独立行政法人都市再生機構（UR）のシステムの運用支援業務とヘルプデスク業務。利用者数は役職員等約 8000 人。拠点数は本社、支社、事務所、団地管理サービス事業所など約 1000 拠点。

○事業期間

令和 4 年 3 月～令和 9 年 2 月（5 年間）

○これまでの経緯

平成 23 年度、国の行政情報ネットワークシステムの運用業務が一律に選定され、翌年、独立行政法人まで対象範囲が拡大されたのに伴い、平成 24 年基本方針において本事業が選定された。

市場化テスト 1 期目の事業評価において、1 者応札など、競争性の確保等において課題が認められたもの。

**2. 市場化テストの実施に際して行った取組について**

機構は、事業評価において、1 者応札の要因を分析すべく、事業者ヒアリング（3 者）を行い、「次期事業においては、事業者へのヒアリング内容等をもとに、調達仕様における事業者間の役割分担の明確化や従事者要件の見直し、参加事業者への開示情報の充実等に取り組んでまいりたい」と説明。

今回、その対応について、以下のとおり行うこととしている。

**（1）事業者間の役割分担の明確化**

「図 2 - 1 次期 UR-NET の運用体制及び作業範囲」とその説明を追記。機構及び事業者との関係と作業範囲について明記。（P38）

また、「調達仕様書別紙 5 運用保守項目一覧」に次期 UR-NET 全体の運用保守項目と各作業の役割分担を明記。（P65～P104）

役割分担は、「役割」列に稼働維持事業者（＝次期 UR-NET 構築事業者）と運用支援事業者（運用支援業務とヘルプデスク業務を分けて記載）の役割を記号で明示し、各記号の意味は凡例に記載。

## (2) 業務従事者要件の緩和

周辺システムに係る要件としてメインフレームの製品知識等を求めていたが、このような UR-NET の周辺システムの製品知識に係る要件を削除し、最低限の製品知識のみとした。(P43)

## (3) 開示情報の充実

閲覧資料は、作業実績報告書に加えて、システムや運用に係る詳細情報として、次期 UR-NET の設計・教育・運用等に係る成果物を追加（セキュリティ面を考慮し、仕様書の別紙ではなく閲覧資料とする）するなど開示資料を充実。

また、業務の作業環境等について、機構が用意する環境を明記。(P39～P40)

## (4) 履行場所

原則として履行場所に常駐することとしているものの、非常駐も許容する文言を追記 (P39)。

## (5) 引継ぎに係る業務及び事業者の明確化

引継ぎに係る業務及び事業者を明確化 (P40～P41)。

## (6) 総合評価基準、配点の見直し

ワークライフバランスの取組を基準に追記する等の総合評価基準、配点の見直し (P9～P12、P105～P113)。

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

システム概要図について、ヘルプデスクが次期事業の範囲に含まれることがわかるように修正 (P32)。

また、「運用支援等業務従業者」にヘルプデスク業務者が含まれているということがわかるように、「運用支援業務従業者及びヘルプデスク業務者」と修正 (P39)。

履行場所に関し、「運用支援等業務従業者は上記の履行場所に原則常駐することとするが、常駐人数、時間帯等については運用計画書に基づいて当機構と協議の上決定する」とすると新規参入のハードルが高いという指摘を踏まえ、「運用支援業務従業者及びヘルプデスク業務者は上記の履行場所に原則常駐することとするが、機構のセキュリティポリシー等に違反しない作業については、履行場所以外での実施も可能とする。」と修正 (P39)。

### 4. 意見招請で出された意見への対応について

意見招請（令和3年7月30日～8月30日）において、4つの事業者から計42件の意見等があり、履行場所を指定場所以外に受注者で準備した拠点でも実施できるように改める (P39) 等、計6件の修正等を行った。